

令和4年度 第2回さいたま市史編さん審議会 会議録

1 日時

令和5年3月20日(月)午前10時00分から午前11時00分まで

2 会場

アーカイブズセンター 会議室

3 出席者(敬称略)

【委員 10名】

老川 慶喜(会長)、重田 正夫、青木 義脩、栗田 尚弥、秋元 千代子、山崎 憲人、黒金 英明、関根 正昌、鈴木 英善、藤川 奈美子

【事務局 5名】

小島総務部長、高橋アーカイブズセンター室長、金子室長補佐、本山主任、谷澤主任

4 欠席者(敬称略)

なし

5 内容

- (1) 開会
- (2) 総務部長あいさつ
- (3) 定足数の報告
- (4) 配布資料の確認
- (5) 会長あいさつ
- (6) 会議の公開等について
- (7) 議題
 - ①令和5年度予算及び事業計画について
 - ②『さいたま市史民俗編Ⅲ』の刊行年度について
 - ③調査員補助の設置について
 - ④さいたま市史編さん事業計画の改訂について
 - ⑤その他
- (8) 閉会

6 公開又は非公開の別

公開

7 傍聴人の数

0人

8 配布資料

次第

- | | |
|-----|-------------------------------|
| 資料1 | 令和5年度予算及び事業計画 |
| 資料2 | 『さいたま市史民俗編Ⅲ』の刊行年度について |
| 資料3 | 調査員補助の設置について |
| 資料4 | 第3期さいたま市史編さん事業計画(令和3年度～令和5年度) |

9 議事概要

(1) 開会

(2) 総務部長あいさつ

●【総務部長】

(部長あいさつ)

(3) 定足数の報告

●【司会】

審議会を開催するにあたり、定足数の確認を行わせていただきます。審議会条例第6条第3項により、本審議会の定足数は過半数と定められております。本日の出席委員は委員総数10名全員のご出席となっており定足数を満たしていることから、本日の審議会が成立していることをご報告いたします。

(4) 配布資料の確認

●【司会】

次に本日の配布資料の確認をさせていただきます。(配布資料の確認)

(5) 会長あいさつ

●【司会】

それではここで、会長より「ごあいさつ」をいただきたいと思います。
よろしくお願いいたします。

●【会長】

(会長あいさつ)

●【司会】

ありがとうございました。

(6) 会議の公開等について

●【司会】

次に、本会議の公開等について説明させていただきます。

(会議の公開についての説明)

(傍聴希望者及び報道関係者の報告)

(会議録公表の報告)

●【司会】

それでは、これから先の議事進行は、老川会長にお願いいたします。

●【会長】

議題に入る前に、先ほど会議の公開と傍聴の許可について説明がありました。傍聴希望者はおりませんが、今日の会議は公開とし、傍聴を許可するということでよろしいでしょうか。

●【全委員】

異議なし

●【会長】

それでは本日の会議は公開とし、傍聴を許可したいと思います。

(7) 議題

①令和5年度予算及び事業計画について

●【会長】

それでは、議題に入ります。まず、次第「3(1) 令和5年度予算及び事業計画について」、事務局より説明をお願いします。

●【事務局】

(資料1により説明)

●【鈴木委員】

資料中2(3)の「歴史資料の収集・保存・活用」に関して、昨年と比べ予算が増額となったかと思えます。こちらについて、業務内容に大きな変更はなく、その量を増やしたとの説明でしたが、具体的には何を増やしたのでしょうか。

●【事務局】

具体的には、当室で保管している諸家文書の燻蒸の実施及び倉庫への預け入れ、また、当室では旧4市時代から引き継いだ写真・映像等の歴史資料のデジタル化を行っておりますが、デジタル化点数を増やすなどの取り組みを行っていく予定です。

●【会長】

ほかにご質問等はございますか。・・・無いようなので、これは了承という事でよろしいでしょうか。

●【委員一同】

(了承)

②『さいたま市史民俗編Ⅲ』の刊行年度について

●【会長】

それでは、次第「3(2) 『さいたま市史民俗編Ⅲ』の刊行年度について」、事務局より説明をお願いします。

●【事務局】

(資料2により説明)

●【関根委員】

民俗編Ⅱの刊行が延期となった理由として、聞き取り調査等が実施できなかったことが理由であるとの説明がありましたが、これらは刊行年度を2年延ばすことで解決されるのでしょうか。

また、民俗編Ⅲの刊行形態について、ブックレット形式からどのような議論を経て調査報告書、また市史(3冊目)となったのか、経緯について説明を願います。

●【事務局】

現時点で2年ほど刊行を延期しておりますが、新型コロナウイルスの感染の再拡大等の状況によっては、改めて検討を行う必要があるものと考えています。

当初ブックレットとして刊行予定としていたのは、取り上げる項目が、市域全体を網羅的に記述することが難しく、細かい(限定的な)内容とならざるを得ないため、市史として掲載することは難しいのではないかと議論の中で、ブックレット形式を検討することとなりました。また、市史

編さん事業においては、毎年度市史の刊行が予定されており、刊行計画を延期することで、他の部会の刊行時期がずれ込むという大きな影響が出てしまいます。とはいえ、一年度に2冊市史を刊行することは現在の体制上大変困難なことであるため、現在の刊行計画は維持しつつ、民俗編Ⅲに替わるものとしてブックレット形式としたことも理由の一つでございます。

なお、ブックレット形式については、協議の中でこれまでの刊行計画に明確な位置付けがないとのご意見等もあり、刊行計画上明確に位置付けがなされている調査報告書としての刊行が妥当ではないかとの議論に至りました。

しかし、調査報告書に掲載するとなった場合には、調査報告書に掲載する基準等があいまいとなり、最終的には市史としてきちんとまとめたほうが良いとのご意見をいただき、民俗部会と事務局にて協議を重ね、現在の結論に至ったところでございます。

●【関根委員】

民俗編Ⅲを一冊の本として刊行するということは、取り上げる項目はピンポイント(限定的)ではない内容にしていくという認識でよろしいでしょうか。

●【事務局】

今回の延期に伴い、調査期間も延びていることから、可能な限り、当初の想定よりは、限定的ではない内容となるよう、民俗部会でも詳細の検討を行っております。

●【関根委員】

民俗編Ⅲが他の市史と遜色ない内容となるよう希望します。

●【会長】

ほかにご質問等はございますか。・・・無いようなので、これは了承という事でよろしいでしょうか。

●【委員一同】

(了承)

③調査員補助の設置について

●【会長】

それでは、次第「3(3) 調査員補助の設置について」、事務局より説明をお願いします。

●【事務局】

(資料3により説明)

●【鈴木委員】

調査員補助の業務内容について、場合によっては資料のコピーが膨大な量となることも予想されますが、そのコピー代は時給 1,300 円の中で対応が可能なのでしょうか。

●【事務局】

まず、調査員補助の活動場所として、まずはアーカイブズセンター会議室を想定しております。必要があれば事務室のコピー機などを使用することで対応いただくことを考えております。なお、館外にて調査等を行う場合につきましては、例えば請求書払いの対応が可能な施設に対しては、後日事務局あてに請求書にて請求いただくなどの手法で対応していきたいと考えています。

●【藤川委員】

調査員補助については報償費にて対応するというのであれば、特別職非常勤職員ではないと考えられます。歴史資料を取り扱う際には個人情報に触れるようなことも想定されますが、事務局として誓約書のようなものを取り交わすなどの検討は行っているのでしょうか。

●【事務局】

ご指摘いただきました通り、誓約書のようなものを取り交わす方法や、もしくは資料調査の際は各専門部会における専門委員(特別職非常勤職員)の方に同行いただく(個人情報が記載されている資料は専門委員のみが取り扱う)など、何らかの方法で対応していきたいと思いません。

●【会長】

ほかにご質問等がございますか。…無いようなので、これは了承という事でよろしいでしょうか。

●【委員一同】

(了承)

④さいたま市史編さん事業計画の改訂について

●【会長】

それでは、次第「3(4)さいたま市史編さん事業計画の改訂について」、事務局より説明をお願いします。

●【事務局】

(資料4により説明)

●【会長】

ご質問等がございますか。…無いようなので、これは了承という事でよろしいでしょうか。

●【委員一同】

(了承)

⑤その他

●【会長】

議題に関しては以上になりますが、その他市史編さん事業全般に関して、ご意見や確認事項等ございますか。

●【山崎委員】

以前、審議会にて協議を行った、市史の判型については、その後どうなったのでしょうか。

●【事務局】

判型につきましては、通史編は B5 判、別編につきましては A4 判とのご結論をいただきましたので、そちらで進めているところでございます。

●【黒金委員】

議題3(1)の「令和5年度予算及び事業計画」において、歴史資料のデジタル化を進めていくとの説明があり、3か年度の事業計画にもデジタル化が記載されておりますが、現状どのようなものをデジタル化しており、今後どのように進めるのか、ご説明をいただきたい。

●【事務局】

デジタル化につきましては、写真資料、地図資料、旧役場文書や視聴覚資料等を対象として実施しているところです。当室においては今年度デジタル化の指針となる計画を策定し、利用申請の頻度や資料の劣化状況等を鑑み、優先順位をつけてデジタル化を進めております。

●【会長】

他にありますか。

●【事務局】

事務局より1点連絡事項がございます。次回の審議会につきましては、令和5年7月頃に開催予定でございますので、委員の皆様におかれましてはどうぞよろしくお願いいたします。

●【会長】

それでは、他にご質問等がないようでしたら、これで審議を終了したいと思います。
長時間にわたり、ご審議いただきましてありがとうございました。

(8) 閉会

●【司会】

皆様には長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。以上をもちまして、「令和4年度第2回さいたま市史編さん審議会」を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

以上